

平成 29 年 6 月 27 日
(事 務 担 当)
危機管理監室危機対策課
TEL 076-225-1482 内線 4280

白山火山防災訓練の実施について

1 目 的

白山火山防災対策の迅速かつ的確な初動体制を確立するため、噴火警戒レベル引き上げ時における情報伝達の確認や、入山規制、下山者安否確認の訓練を岐阜県と合同で実施することにより、防災対策に万全を期す。

2 日 時

平成 29 年 6 月 29 日 (木) 10:00~11:00頃

3 場 所

防災関係機関庁舎(県庁、白山市役所ほか)
登山口(市ノ瀬、中宮温泉)

4 参加機関

石川県、岐阜県、白山市、白川村、警察、消防など

5 訓練内容

(1) 訓練想定

白山において、規模の大きな火山性微動の発生により、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生すると予想されたため、金沢地方気象台より、平成 29 年 6 月 29 日 10 時に、「噴火警戒レベル 3 (入山規制)」(警戒範囲:火口域から 4 km) が発表された。

(2) 実施内容

①情報伝達訓練

- ・白山市等へ噴火警戒レベルの情報を伝達し、伝達を確認
- ・緊急速報メールで、登山者などへ情報を伝達

②入山規制訓練

- ・登山口(市ノ瀬、中宮温泉)において規制看板を設置し、入山規制を実施

③下山者安否確認訓練

- ・登山口(市ノ瀬、中宮温泉)において下山者の氏名・住所等を登山届等で確認

訓練実施箇所

